

国語・数学・英語における学業不振児の 指導に関する研究 (第一報告)

基礎学力増進委員会

石黒 鈺 二・加藤 十 八・新 海 寛
丹下 省 吾・畑 実・兵藤 祚 夫
平野 幸 雄・福中 康 子

I 学業不振の意味とその治療指導

一問題と方法一

石黒 鈺 二

1. 学業不振とはどういうことか

附属中学校に入ってから学習成績が悪くなったと生徒自身も考え、親もそう思い込んでいる場合がないだろうか。現在用いている成績評価の方法は相対的評価だから、評語は学級や学年内の他の生徒との相対的位置を表わすようになっている。従ってある教科について同一学年の生徒のうち1割近くのものには必ず評語1をつけられることになる。附属中学校の生徒の知識や学力の水準が、一般の中学校の生徒より少しでも上ならば、小学校時代よりも低い評語をつけられるものが多くなるのは当然である。前述のように成績が悪くなったと考える人々は、評語1を所属学級集団の学力水準と関係させて考えないで、一般的な水準で学習成績が不良であると考えているわけである。このような場合には、その生徒の学力を一般の中学校の学力水準と比較すれば、実はいちじるしく低いといえないことが多いので、これをただちに学業不振と呼ぶことは問題である。しかしこの場合、生徒自身もその親も学友もこれを学業不振と思いつくことによって、学級内におけるその生徒の地位を一層低く定位させ、そのため劣等感・自主性の喪失などを招来し(註1)、怠惰・学習興味の喪

失・引込思案などの不適応行動を誘発することが多いので、やはり指導上大きな問題をはらむと考えられる。そこでわれわれはこれを学業不振に准ずるもの一見かけの学業不振一と考えて、治療教育の対象にとりあげていくこととする。

つぎに学校のカリキュラムはその学校の各学年の平均的な水準において考えられ、一定の期間内に一定の教材や技能を習得するように要求している。ところがある生徒はその教材の習得が不十分で、所定の学年よりも一年も二年も下の学力しかもっていないということがある。たとえば英語で中学3年になっても中学1年修了程度の学力しかないという場合である。このように当該学年の水準学力に到達しないものを学業不振と呼ぶことは、一般に認められているところである。

この場合には、むしろ生徒の個人差を考慮しないカリキュラムや、教師の指導法が非難される。しかし学年進級の制度は守られねばならないし、ミニマム・エッセンシャルズの方法にも必ずしもこのような配慮はない。学校では教師が数十人の個人差の多い生徒を一教室に集めて、同一時間数、同一分量の教材を教授せざるを得ない現在の学校教育組織においては、教師が学習指導法を工夫し、指導技術を練磨していくとしても、生徒の個性に即した教育を完全に実現することは甚だ困難であるといわねばならない。従ってここにも教師から置き去られようとする学業不振の生徒の問題がひそんでいるのである。

第三に教師はよく、あの生徒は知能指数は高い

のに、学業成績がよくないという場合がある。一層正確には、知能指数と学習成績との比によって、成就指数(A.Q.)を算出し、その指数の低いものを学業不振とするのである。これは生徒の知能に応じて学習成績の良否を考えようとするもので、教育の個性化へ一步近づこうとする試みではあるが、知能程度のみが学習成績を左右する唯一の要因であるとはいえない。しかしこの場合、他の条件を調整することができれば、生徒自らの努力によって、知能と比較的相関の高い国語や数学の成績を向上させ得ると予想することは、あながち誤とはいえないであろう。これと関連して考えられるものに、個人内の各教科の成績が、均衡が取れていないで、特定の教科あるいは一教科内の特殊の教材の学習成績が特に悪い場合がある。これもまた学業不振として取上げられるべき問題であろう。なお知能程度が普通以下で、学習成績の不良なものが学業不振児とされるのはいうまでもないが、この場合知能が極端に低い者(例えば精神薄弱児)などは特殊教育の対象と考えられるので、学業不振があまり問題とされないようである。

以上いろいろな方面から一般に問題とされている学業不振について概観したのであるが、以上の所説をまとめて、ここでは一応次のように学業不振の概念を規定しておく。

- (1)一定の学力水準に到達し得ない場合(カリキュラムとの関係において)
- (2)知能や適性からみて期待される程度の学習成績をおさめ得ない場合(知能・適性との関係において)なおこれに准ずるものとして、次の場合をつけ加えておく。
- (3)学年の平均学力の者に比較して、相対的に劣っている場合(所属集団との関係において)。

2. 学業不振児の指導をどうするか—学業不振の診断と治療

学業不振を上述のようなものとすれば、学業不振の問題解決のためには、正木正氏(註2.)も指摘しているように、教師が生徒を個性的な全体像としてとらえるとともに、他方教育組織の自己反省と改善を必要とするであろう。

さらにこのような立場に立って、学業不振児の診断と治療を考えるとすれば、このような仕事は、特殊な施設にゆだねるべきではなく、学校の教師が自ら家庭や社会の協力を求めながらしとげるべき仕事であろう。

さて学業不振の生徒の治療・きょう正をするためには、まず学業不振の生徒を発見し、その症状を明らかにし、さらに原因を追究しなければならない。

小見山栄一氏(註3.)は学業不振の兆候として次の五つをあげている。

- (1)全般的に学業成績が低いこと。
- (2)とくにある教科の成績の悪いこと。
- (3)一定の期間にわたって進歩のないこと。
- (4)教科の学習に興味を示さないこと。
- (5)問題行動や不適応行動がみられること。

兆候と原因とを明確に区別することの困難な場合もあるが、これらの兆候の原因としては、次のものが考えられる。

A. 生徒自身の内部に求められるもの。

- (1)身体的・生理的要因—聴覚・視覚その他の感覚器官の障害、し体の不自由、身体の病弱、または発育不良など。
- (2)知能要因—知能程度の低いこと。精神薄弱児(I.Q.=70以下)は特殊教育の対象となる。見かけの精神薄弱。そのほかに適性検査で特殊才能の有無を知ること必要である。
- (3)情緒的要因—不安、恐怖、自信の欠乏、劣等感およびそれと関連する情緒的不適応。
- (4)社会的要因—学校生活への無関心、反抗、責任のがれ、集団活動への非協力、ぬけ遊び、ずるけ休みなど反社会的態度・習慣。

B. 生徒の外部にあって、生徒の働きかけるもの。

- (5)教育的要因—カリキュラム、学習指導法、教材・教具(教科書を含む)などの不適切。
- (6)環境的要因—生徒に働きかける外部刺激としての家庭・学校および近隣社会のさまざまな欠陥。

以上の各要因は、いうまでもなく単独で働くことは少なく、相互に幾つかが関連しあって働き学

業不振の原因となっていることが多い。

われわれが次にすべきことは、このような学業不振の原因の診断に基づいて治療の対策をたてることである。治療に当っては診断の結果に応じて、個々の場合に適切な方法が選択適用されなければならない。

診断と治療の一般的方法については、小見山栄一氏^(註4.)や橋本重治氏^(註5.)の著書に詳細に記されているのでここでは省略する。

3. 本校における学業不振児の指導をどうするか

A. 目的

われわれがここで問題として取り上げようとしているのは、現在の中学3年生である。この生徒は無制限抽せん法によって入学者を決定したこと、および研究学級の要員に該当する生徒をも入学させたことなどのため、入学当初からかなりいちじるしい学力の個人差が認められ、生徒指導上にもいろいろな問題を持っていた。そこで昨年(2年当時)は27名ずつの2学級に編成して指導したが、必ずしも十分な成果を収め得なかった。特に学習成績不良の生徒の学習興味の喪失や引込思案、怠惰無気力など不適応行動がかなり認められるようになった。この傾向は基礎教科といわれる国語・数学・英語の三教科においてことにいちじるしい。そこでわれわれは特にこれら三教科について、生徒の学習上の欠陥を究明し、適切な治療指導を加えて、これらの学業不振の事実の解消につとめることとした。

B. 方法

学業不振の原因の診断のためには、指導要録による過去の学習成績その他の状況の調査、知能検査・性格検査・標準学力検査・教師作成の学力診

断検査などの諸検査および家庭環境調査や面接など原因をつきとめるに必要なあらゆる方法を利用する。

これらの資料に基づいて学業不振の生徒を発見し、その原因を明らかにして、治療のための指導計画をたてる。

学業不振の治療は、不振の原因を除去することであるが、その場合治療指導は症状によって不振な教科内の一部に限って施すこともあるし、二・三の教科にわたることもある。さらに基礎教科の領域内だけでは不十分で、他の教科あるいは全体の学習生活に及ぶことも場合によっては考えられる。不振の原因は各個人によってそれぞれ異なっているので、治療指導は本来個別的に、その原因に対応して施されねばならぬ。しかし原因によっては治療学級や治療グループを組織することも効果的であると思われる。ことに社会的・情緒的原因の除去のためには、適当に編成された治療集団は効果的であるし、集団の人数を少なくすれば他の原因の除去のためにも便宜が得られるであろう。この場合もちろん、この学級編成を必要な教科(国・数・英)のみに限って、不当に劣等感を刺激することのないようにしなければならない。

われわれは以上の観点から、国語・数学・英語の三教科の学習において治療学級を編成することとした。編成上特に注意したことは次の諸点である。

- (1)国語・数学・英語の学習時間に限り、能力別に学級を編成する。この場合国語と英語は学力の相関も高いし、授業時間の操作上の都合もあって同一学級に所属させる。
- (2)学級編成に当っては、成績の順位のみによって機械的に決定することなく、生徒および父兄の希望を尊重し、入学以来の知能検査・性格検査その他各種の資料を総合的に検討して決定する。
- (3)学業成績不振の生徒を含む学級の人員は、個別指導がしやすいように、ほゞ20名以内とする。
- (4)授業時間数、使用の教科書および教科書の進度については両学級とも同じにするが、成績上位者の学級には所定時間内に学習すべき副読本または問題集を併せ課する。

注 1. 石黒彰二, 委員選挙と集団構造の變化「青年心理」V. 1. 昭和29. PP. 32~38. この中で、統制的觀察の結果に基づき、非等質的集団における劣弱成員、が集団成層化の硬化により、獨立性・自己決定性を失いがちであることを指摘しておいた。
2. 正木 正, 学業不振の教育心理的構造「児童心理」II. 3. 昭和23年。
3. 小見山栄一, 学業不振児の診断と指導「できない子供(金子書房)」昭和26年, PP. 12~13.
4. 小見山栄一, 前出。
5. 橋本重治, 学業不振児「臨床心理學(戸川行男編)」昭和27年. PP. 253~280.

(5) 上述の学級編成は一応第1学期を期限とし、第1学期末の学力検査・学習成績の結果に基づき、第2学期以降の所属学級を決定する。

(6) 両学級の名称は、生徒間に優劣の対立感情を刺激しないように特に考慮して名づける。

C. 研究と指導の分担

(1) 全体の計画および各教科における指導・研究の連絡調整（石黒）

(2) 国語科学業不振の原因の診断とその治療指導（畑，福中）

(3) 数学科学業不振の原因の診断とその治療指導（兵藤，新海）

(4) 英語科学業不振の原因の診断とその治療指導（平野，丹下）

(5) 基礎教科における治療効果の社会科および理科の学習領域への波及状況の検討（石黒，加藤）

(6) 学業不振の社会的情緒的原因の検討とその治療指導（加藤，丹下〔以上学級担任〕，石黒）

(7) 授業時間の調整（加藤）

なおこの研究は現在継続中であるので、その結果については今回は国語と数学の一部を中間報告するに止め、その他の報告は次の機会にゆずることとする。

○ 参考文献（単行本のものに止める）

1. 橋本重治，教育評価法，昭和25年
2. 小見山栄一・丸本喜一・大橋富貴子，できない子供，昭和26年
3. 近藤益夫，精神遅滞児の国語教育，昭和26年
4. 教育診断研究会，算数学習の診断と治療，昭和26年
5. 東京学芸大学教育心理学研究室，問題の子供，昭和27年
6. 戸川行男編 臨床心理学
7. G. M. Blair; Diagnostic and Remedial Teaching in Secondary School, 1950
8. G. M. Fernald; Remedial Techniques in Basic School Subjects, 1948.